

## 令和6年度第1回調布市スポーツ推進審議会議事録（要旨）

日 時 令和6年6月27日（木）

午後6時30分

会 場 調布市文化会館たづくり6階

601会議室

○スポーツ振興課長　それでは、本日はお忙しい中、委員の皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、令和6年度第1回調布市スポーツ推進審議会を開催いたします。

本日の開催に当たり、委員9人中8人の方が出席されていることから、調布市スポーツ推進審議会条例第7条の規定によりまして、本審議会が成立することを御報告いたします。

それでは、ここからの議事の進行を会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長　では、改めましてこんばんは。今日、傍聴の方はいらっしゃいますか。

○事務局　なしです。

○会長　では、早速議題に入りますけれども、その前に配付資料の御確認をお願いいたします。

○事務局　本日の資料の確認をさせていただきます。まず最初に、令和6年度「第1回調布市スポーツ推進審議会次第」と書かれた片面1枚の紙が1部。次に、「調布市スポーツ推進審議会委員名簿」と書かれた片面1枚。次が冊子になります。「調布市スポーツ推進計画概要版」、薄い冊子のほうです。次が分厚い冊子で、「調布市スポーツ推進計画」が1部。次、クリップ留めの紙が1部、「第1回調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に係る検討委員会」と書かれた紙が1部。次に、「新しい学校部活動の在り方について答申」と書かれたホチキス留めの紙が1部。次に、参考資料4、「未来に向けてチャレンジできるまち、掛川」と書かれたホチキス留めの冊子が1部。次に、「令和6年度市民プールの開設を中止」と書かれたホチキス留めの紙が1部。次に、「調布市応援アスリート追加認定者」と書かれた両面印刷の紙が1部。次に、「調布市フェスタinジャイアンツ球場2024」と書かれたカラーで印刷された両面の紙が1枚。次が「東芝ブレイブルーパス東京優勝報告会」と書かれた片面カラーで印刷された紙が1枚。そして最後に、「NTT東

日本バドミントン部地域感謝祭 バドミントン体験会」と書かれたチラシで両面カラー印刷されたものが1枚。

以上になります。資料の不足はございませんでしょうか。――では、資料の確認をこれで終わります。

○会長 では、本日の議題にこれから入っていきたいと思いますけれども、よろしいですか。はじめに、事務局からお願いいたします。

○事務局 それでは、議題(1)の調布市スポーツ推進計画について、私から御説明させていただきます。

完成後に皆様にお送りさせていただきましたが、今日、改めてお手元に置かせていただきました。おかげさまで、いろいろな議論を重ねて、何とか冊子の作成までたどり着きました。手元には概要版ということで、この計画の内容を市民の皆様にはしっかり伝えるという形、概要版がすごく大事だということはこの審議会の中でも御意見をいただいております。我々もそういった点について重く受け止め、できるだけビジュアル等も使いながら、コンパクトな形で作ったのがこの概要版です。市の公共施設等には配架しているのですが、こういう節目のときとか、いろいろな団体との打合せといったときにも、市のスポーツ施策はこういう全体像で進んでいくのだよというところが分かりやすくできるような内容を心がけたつもりでございます。また、本編ができております。

その中で振り返りながらというところなのですが、本編の90ページ、91ページを開いていただくと、調布市スポーツ推進計画の策定経過ということで、第1回の議論のところから経過を掲載させていただいております。

振り返れば、令和4年5月に第1回の審議会をやり、そこで今後の方向性について御説明させていただきながら、令和4年度は市民アンケート、また、学校アンケートを重ね、そうしたアンケート等を基に、令和5年度に実際の目標とか施策の全体像といった内容について皆様に御意見をいただきながら整理していった経過でございます。

最終的には、令和6年2月に開催された、令和5年度第5回スポーツ推進審議会において皆様から御了承という形をいただきまして、庁内の会議で付議し、策定という運びになっております。この間、少し空いてしまったのですが、皆様の御尽力に改めて感謝申し上げます。

議論が少し前だったので、簡単に振り返るのですが、本編の36、37ページに、将来像、基本目標を書いております。将来像としては、「生涯にわたって誰もがスポーツに

親しみ生き生きと過ごせるまち～スポーツを通じた共生社会の充実～」を目指していくと。この将来像の実現のために基本目標を3点掲げました。「スポーツ活動の推進」「スポーツ環境の充実」、また、「スポーツ資源を活用したにぎわいの創出・交流の促進」という各面から施策を展開することを整理しております。

計画の全体像としてですが、46、47ページに書いております体系図がございます。それぞれ基本目標については、現状値と目標値となっておりますが、例えばスポーツ活動の推進については、週1回以上スポーツする市民の割合を70%以上にするのが1つ。また、スポーツ環境の充実においては、市のスポーツ施設の利用者数を令和12年度までに130万人以上にする。最後のスポーツ資源を活用したにぎわいの創出・交流の促進については、成果指標としてスポーツイベント等における交流人口ということで、令和12年度に50万人とするという目標を掲げております。

この目標を達成するために、それぞれの目標にぶら下がる形で基本施策を全部で14掲げております。それにさらにぶら下がる形で主な取組を挙げさせていただいておりますが、こうした全体像の中でスポーツ振興をやっていきたいと考えております。

80ページ、81ページをお願いします。まず、推進体制としては、市はこういった計画、考え方を示したわけなのですけれども、こういった目標の実現は市だけでできるものではないと考えておまして、市が牽引役となりながらも、スポーツ推進委員会の皆様、スポーツ協会、また、総合型地域スポーツクラブである調和SHC倶楽部さんなどのスポーツ関係団体ですとかトップスポーツチーム、民間事業者、大学等、様々な主体との連携、協働によって推進してまいります。

また、進行管理の部分については、先ほど御説明した成果指標について、こちらにも書いていますが、スポーツ推進審議会を活用して定期的に進捗報告等を行うものとしております。成果指標については、市で定期的にとれる数値ということで挙げさせていただいております。年度の終わりというところからは若干次年度になってしまうものもあるかもしれないのですけれども、この審議会において御報告しながら、皆様からもこの進捗状況、また、スポーツ推進に対する御感想とか、それぞれのお立場から見える課題とか、そういったものを要所要所で御意見としていただければと思っておりますので、よろしくお願います。

スポーツ推進計画については以上です。

○会長 ありがとうございます。

これだけ立派なものを見ると、ここに関わっていたというのがとてもうれしいというか、びっくりしましたけれども、これからは、ここまでできたわけですから、最後に説明があった80ページ、81ページを実際に推進して、この計画がいかにも実現できるかといったことが大きな課題になってくるかと思いますが、そういった観点からも、まず感想も含めて何か一言ずついただけないでしょうか。

先ほども大きな目標で、スポーツをする人間のパーセントを増やすというのがありました。全く別の会なのですけれども、そこで出ていたのが特別支援学校の生徒さん、あるいは障害を持っていらっしゃる方々の参加率は、健常者に比べればはるかに低い状態なのです。これから豊かな社会をつくっていくためには、その辺が1つの大きな着眼点になるのではないかという話を聞いたのですけれども、その辺を含めてD委員、最初に何か一言言ってください。

○D委員 お疲れさまです。すごいいいデザインだなと思いました。

我々のほうも、障害をお持ちの方がスポーツをする機会というか実施率を高めようというところがあります。都のスポーツ協会としてもそこだけが足りないという部分があるので、いろいろな自治体の方々、ぜひ調布市の皆様とも一緒にやっていきたいなと思っていますので、一緒に上げていければなと思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。1つ聞いていいですか。この概要版はとてもすてきにできていると思うのですけれども、例えば各戸に配布などということはあり得ないことなのですか。

○事務局 各戸だと予算的には厳しいので、もちろんホームページには出していたりとか、ダウンロードはできるので、紙の質的にはちょっとだけいいものですが、ダウンロードしてお配りできるので、我々も随所で御紹介できるように意識しますが、もし皆様の御活動の中でそういった場面がございましたら、在庫としては少しございますので、お渡しするか、もしくは我々も印刷等の御協力はできますので、御相談いただければ、より広く皆様に伝わるような形が考えられるのではないかと考えております。

○会長 冊子になったものをもらっても、さらさらっと見ておしまいというのが現実だと思うのです。でも、この概要版であれば、例えば学校などに依頼して、保護者会に来た人に配ってとか、そんなことができるといいなとちらっと思ったのです。印刷は学校ですてねと。B委員、いかがですか。

○E委員 本校の1,400人の生徒のうち、調布市在住は1割ぐらい。調布市在住の生徒のみに印刷し配布することはできます。

○会長 私たちもいろいろな発表をしたり、計画したりと、まずは全てのことを見させていただいて、こういうことをやっているのだと。そこで興味があれば、より本論からいろいろなデータをとるというのは多いと思うのです。見ていて、その辺のところは、少なくとも学校の先生ぐらいは知っていてほしいなという気はしました。

F委員、いかがですか。

○F委員 これからこの計画を推進するに当たって、SHCクラブとしても広く浅く、とにかく入り口としてはそういうことを掲げながら、まず始めるきっかけづくりの第一歩としてはやっていきたいと思っています。

○会長 何か課題的なものはありますか。

○F委員 うちで言うと、人数が増え過ぎると必ずやめていく人がいる。ある程度波が出てくるので、ある一定数までいくと、必ずぽろぽろと歯が抜けていくように減っていくので、そこをどうしようかと。人気のスポーツは人がいっぱい来るけれども、そうでないところはないということになるので、例えば今の人も時間を少し短くしたりしてクラスを分けたりしながらやっていたりしています。

○会長 人が増えると、ということは、やろうと思って行っても、なかなか自分ができないと。

○F委員 現実問題、ダンスなどは今すごい人気があって、去年、おとしぐらいは待機が20人ぐらいたのです。そこは頑張ってもう一個教室をつくったら、そこは初心者なのですけれども、やはりある程度パンパンになってきてしまった。そういうことの繰り返しです。

○会長 G委員からは何かございますか。

○G委員 卓球は、西調布体育館の問題がどこへ行っても出される問題で、卓球をやっている方の高齢化と実際に行う場所の問題が一番大きな問題として挙げられている感じがします。あと、学生時代にやっていなくて、P連から初めて始めるという方がすごく多かったのが、今、皆さん働いていらっしゃる関係で、P連自体が衰退しているので、30代、40代でスポーツを始められる方が減っています。

○会長 分かりました。先ほど、障害のある方が伸びないというのが現実。もう一つ、今の30代、40代の方々が参加できない。共稼ぎが増えて、なかなかそこまでの時間が確保

できないのはどうするというのがありました。

H委員からは何かありますか。

○H委員 その前に今の関連で、深大寺小学校もここ2～3年のうちにP連のバレー部が潰れ、バドミントン部が潰れ、今、P連で残っているのはソフトボールぐらいという感じで、その辺がどんどん抜けてしまっている。

推進計画のお話をさせていただきますが、46ページに、基本目標のそれぞれの目標が数値として出されていますが、これを見て、3番などは結構大胆な数字を出しているなど。

2番に関してもそれなりの数字を出していると思うのですが、1番についてはかなり控えめだなと（笑声）。これ、裏を考えると、本当は一番伸ばしたいのが1番なのだろうけれども、それを伸ばすのは至難の業なのではないかという感じを受けました。

あと、障害者スポーツに関しては、スポーツ振興課もかなり力を入れて新しい取組を始めていらっしゃるし、スポーツ推進委員のほうも、去年初めて総合体育館で障害者のためのスポーツまつりみたいなことを1日やりまして、今年もそれをやるのですけれども、将来的には障害者のためだけにというイベントよりも、むしろいろいろなイベントの中に自然に障害者が入ってこれるのが理想ではないかと思って、そのように持っていけたらいいなと思っています。

○会長 確かにそうですね。特別なものではなくて、一緒にということなのでしょうけれども、何かその辺でアイデアはありますか。

○D委員 現実に我々が目指しているのはそういうところなのです。いろいろなイベントがありますが、そこに障害を持っている人たちが自然にいる。朝のラジオ体操に行くと障害の人もいるとか、そういったのが本当に目指しているところです。

○会長 教育の中で、いわゆるインクルーシブ教育、日本の場合はほとんど分離教育です。OECD辺りからインクルーシブが遅れているみたいな勧告が出ている。ただ、私も関わっていた特別支援学校に子どもさんを入学させている保護者の言葉としては、いや、これが素晴らしいのだと。この子に寄り添って見てくれているから、この子を安心して預けられるし、この子も伸び伸びできている。もし今の状態で混在したときに心配は、いじめられたり、のけ者にされるのではないかというおそれのほうが多いから、自分の子どもも限って言えば、今の特別支援学校に通うほうが幸せですという保護者の声も聞いて、なるほど。社会そのものが、混在が普通であればもっといいのでしょうけれども、そういうこともあるのだなと。国はインクルーシブで何とか持っていくような考えがあるようで

すけれども、必ずしも保護者の願いとは沿っていないかもしれないとは思いました。

○D委員　だから、うちの障害者専用のスポーツセンターになってくると、そこだから安心して来られるという方もいらっしゃるのですが、いや、そうではなくて行こうよというのがあるのですけれども、そこはやはり難しいところがあります。

○会長　今まで慣れていないから、どう対応していいかが分からないというのは確かにあるのでしょうか。

メガロスなどは、障害をお持ちの方が会員として入っていらっしゃる方は結構いらっしゃるのですか。

○I委員　今もそうなのですけれども、受け入れられていないのが現状でして、今はそこがちょっと変わってきていて、ミライクという体育スクールがあるのですが、その部分で、まずはパーソナルから受け入れようということで動き出したところです。7月ぐらいから告知して受付してみたいな流れなので、前提でそういった流れが今動いているところです。

○会長　保護者の方から、こういう子どもで障害を持っているのだけれども、見ていただけますかみたいな要求というか相談などは結構あるのですか。

○I委員　あります。そういった問合せは、プールだったり、体育もそうなのですけれども、結構あります。

○会長　今までそこは……

○I委員　正直、電話とかなので、その状態も分からないので、まずは一度体験に来ていただいてというところはやっていたのですけれども、その上で安全面といった部分で、こちらが難しいかなというときは、保護者の方に受入れはちょっと難しいですと正直に言っていたときはあったのですが、今は改定されて、そういったことは言わないようにというところもあって、どうやって受け入れていこうかというところの体制が今変わってきているところです。

○会長　そういう御相談みたいなものはあるのですか。

○I委員　そうです。今はまずパーソナルであれば一対一で、もしくはこちらが2人つけてということであれば手厚くできますし、あとは先ほどの保護者のお話で言うと、最終的には集団にということだと思えるのですけれども、現実的に入り口としてはそこからのほうがいいのかなとは思っています。

○会長　E委員、副会長からは何かありますか。

○副会長 東京だけはちょっと特別で、国公立の大学が10以上あるのです。地方だと国立大学だと1つとか2つある県もあります。そうすると、大学の人もそうですし、いろいろな施設はもうちょっと公共性が求められる。例えば、体育施設で言うと、地域の人をもっと使えるような、そういうニーズももちろんあるでしょうし、大学も求められていることが分かっているので、それに対応する感じがあるかなと思うのですけれども、東京はちょっと特別なのか。

あと、特にうちの大学だと、総合大学ではなくて、理系に特化している単価大学。でも、我々体育の教員からすると、そういうのは余り関係ないなと思っているわけです。例えば、体育施設だとか学内のいろいろな施設を、体育だけではなくて、一般の市民の人に利用してもらおうとか、地域の人にどんどん利用してもらおうのは、専門性は関係ないではないか、特に国立大学はなおさらそうではないかと思っています。

体育施設などは、都心にも近い場所にあるにしては非常に大きな場所を持っているのです。ですけれども、お金がかかるものだから、大学があまり手を入れたがらないというのもあって、場所があるのにもったいない、老朽化がどんどん進んでいて、地域ともっと連携して、お金をお互いでやりながら、あるいは利用者に出してもらおうということを考えながら、お金はちょっとはとりますが、もっといいものにできないのかなと常々思うところなのです。

残念ながら、大学は昔の考えがあるのか、我々は言うのだけれども、大学全体からどんどんやりましようと言うのはなかなかなくて、今日、後でも話が出るのか、議題になっていますが、クラブの地域移行化なども、結局場所と人とお金の問題です。その一部、少なくとも場所などは大学がすごく貢献できるのではないかと思います。場合によっては人も貢献できる可能性もありますし、お金だけはちょっとあれかもしれないのですけれども。なので、それをもっと地域といろいろやれるなというのがすごくあって、特に電気通信大学の多摩川グラウンドと、プールと、その隣の野球場は、もしかしたら一大施設になる可能性を秘めているのではないかと思っています。

ここにそれを具体的に盛り込むことはなかなかできなかったですけれども、書いていないことが起きても別にいいわけですね。とはちょっと思っているので、ぜひいろいろ相談させていただきたいなと思っています。

○会長 では、今の発言をしっかりと記録に。B委員からは何かありますか。

○E委員 今のお話で、障害者の方の話から変わったので、どっちを答えようと

思ったのですが、令和12年から18年まで中学1年で入学する人口がぐんと減ること  
で、大学もその後大変なことになるようです。勤務校は明治大学付属なのですけれども、  
日本学園を付属校化しようと今動いております。どのような形態の付属校にしていくか、  
です。

それから、広いグラウンドを持っていますが、グラウンドの人工芝を去年張り替えたの  
です。億からの金がかかるものですから、それを維持するのがまた大変で難しいと。もう  
一方で、うちの学校に来る生徒の98%が何かしらの部活に入っているのです、付属だとい  
うことで、学校の推薦基準通りに勉強さえすれば大学に行けるという点では、伸び伸びと  
した生活が送れるのです。さらに、今日のニュースでは、60%の家庭が夏休みはなくすか減  
らしたほうが良いというアンケート結果が出たというのです。子どもたちがうちにいると  
生活費がかかる。給食のある学校が夏休みをなくして運営してほしいというニュースがあ  
ったので、それもびっくりして、今あちこちでお金に困っているのだなというのを見ます  
と、こういう豊かな話合いは心が洗われます。

○会長 先ほど46ページにありましたけれども、1番、2番、3番の数値目標。例えば、  
1番のスポーツ活動の推進で、市民の割合が70%という目標があります。8年後という  
と、今以上に高齢化しているのではないですか。という、高齢者になればなるほど暇だから、  
スポーツできる人が増える可能性があるから70%には行くのではないかと1つ感じました。  
若い人たちがどんどん減ってくるわけですから、市民体育館などに人がいっぱい詰まっ  
てくるかもしれない。

それから、昨日ですか、大谷翔平選手がやっているシカゴの球場で、球場の外にカメラ  
が行ったときに、そこでバーベキューなどをしながら観客と一緒に楽しんで、ビールを飲  
みながらバーベキューを食べる。向こうはみんな車で来るから駐車場が広いのです。そ  
こでそういういろいろなことができる。日本だと終わったらさっとみんな帰っていく。あ  
あいうところも考えてもいいのかなと。

子どもたちを連れて20日間ぐらいオーストラリアに行ったのですけれども、そこも昼間、  
アメリカンフットボールだったと思いますが、試合が終わるとそこで、お祭りではないけ  
れども、地区の人たちが集まってにぎわいを出しているのです。そうすると、スポーツ資  
源を活用したにぎわいの創出・交流の促進というの、そういったところでやっていけば  
いいかなと。

○事務局 目標値のところはこの中でも議論したと思います。先ほど会長もおっしゃっ

たとおり、25ページに週1回以上スポーツを実施している人の年代別の割合を出していき、まさしく10代は高いのだけれども、働き出した20代、30代辺りはぐっと下がって、少しずつまた伸びていくという傾向があります。

先ほど御指摘のとおり、人口のピラミッドからすると、12年まで行った中では、もしかしたら60～70代の方のボリュームゾーンが増えてきて、実施率が上がるというのは構造的にあるかもしれないですけれども、これは東京都も掲げている目標でして、まずはその達成を目指す。ここで満足するのではなくて、達成しながらその上を目指すというところを考えております。

特に、3番のスポーツ資源を活用したところは調布ならではと思ってまして、味スタと武蔵野の森でもたくさんの大規模な大会が行われています。我々スポーツ振興課としては、あそこでいろいろな大会をやることに対して後援申請をいただいて、市としての後援を出すという協力を今までは当然していたのですけれども、そこからプラスアルファで、いろいろな主催から学校の子どもたちに見に行っていきたいとか、プラスアルファ、地域経済の活性化につなげたいみたいな要望をいただきます。そこはスポーツという観点だけではなくて、そこから二次的なものとしてにぎわいの創出につなげるのが非常に重要だと思っているので、そこはスポーツ部門としても、我々だけでできるものではないですけれども、我々が産業部門と円滑に連携しながら、地域の産業活性につなげていくというのは大事にしていきたいと思っておりますので、それが我々としての計画の特色の1つなのかなと思っています。

○会長 上野の国立博物館の前の噴水のところなどはスポーツも何もないけれども、テントを出しているいろいろやるではないですか。いっぱい人が来てにぎわっている。私はああいうのをやってもいいと思うのです。大会がない休日でも地元の人たちが集まって、何となくざわざわと楽しんでいただければいいのかなと思いつつながら、せっかくあれだけのスペースがありますので。

続いて、2つ目の柱に行きたいと思うのですけれども、(2)として、調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関わる検討状況についてということで、まず資料がたくさんありますので、事務局から説明をよろしいですか。

○事務局 今回御報告させていただくのは、皆さんも御存じだと思うのですが、国で部活動の地域連携・地域移行の考え方を示し、それを受けて、東京都も都としての取組の考え方を示しました。各地域においては、そういった国・都の考え方を踏まえて、地

域の実情に合わせて、地域でどうするかというのを考えるべしという方向性が打ち出されていますので、そういった方向性を踏まえて、市としてどうするかというところを考える検討委員会を令和6年3月26日と年度末ぎりぎりなのですけれども、第1回で立ち上げて、今まさしく内部で検討している状況です。

今日は、この審議会の皆様に御審議いただくという計画みたいな位置づけではないのですけれども、スポーツに関わる重要な内容だと思っていますので、状況について御報告させていただいて、皆様のお立場からまた御意見等あればいただきながらと思っています。また、資料の後ろの2つは、今回、会長から情報提供いただいている内容ですので、後ほど会長に御紹介いただけたらと思っています。

まず、検討委員会の資料の中で、たくさん資料があるので、かいつまんで御説明させていただきたいと思っています。

まず、資料1の4項を御覧ください。この検討委員会の中でどういったことを決めていくのかという立てつけの部分について御紹介いたしますけれども、第2の所掌事項にどういった内容を扱うのかを書いております。メインとしては2点で、1つは部活動の地域連携、地域移行の在り方に関する内容について議論する。もう一つは、地域連携・地域移行の仕組みづくりに関する内容を議論するという内容としております。

めくっていただいて、資料2でございます。こちらが委員名簿ということで、学識の経験者から小・中学校長会の会長、PTA連合会、スポーツ協会、スポーツ推進委員会、総合型地域クラブとして調和SHC倶楽部さんから、また、文化系ということで文化・コミュニティ振興財団から、あとは教育委員会の事務局、調布市の市長部局というメンバーで検討しているという状況でございます。

おめくりいただいて、資料の3、検討の進め方ということで書いています。この検討委員会において何を決めるかというところで、先ほどの市としての地域連携・地域移行の在り方と仕組みづくりを、今まさに推進計画——また計画なのですけれども——の作成作業をしております。その中で市の課題とか、市の目指す将来像、またそこに向けたロードマップとか、そういった内容について整理していく予定です。

この3の検討委員会の日程案ということで書いていますけれども、第1回の検討委員会を3月に実施して、その後、検討委員会がいわゆる親会なのですが、その下部組織で、検討部会というのを開催しております。ちょっとずれるのですが、5、6、7で1回ずつ開催し、第2回の検討委員会ということで7月末にもう一回検討委員会を開いて、ここで推

進計画案の御意見をいただき、パブリックコメント等の後に10月に計画を策定するという内容になっております。また、計画の中では、令和6年度、7年度がメインですけれども、こういった取組をやっていくのかというのを整理していく予定ですので、10月に策定して、下半期に学校で合同部活とか、そういった具体の事業に取り組んでいくというものになっております。

ここからは国と都の考え方について御紹介というか、時間も限られるので、割愛しながらというところになるのですけれども、国の総合的なガイドラインの概要を御覧ください。趣旨については、特に上の四角囲みのところに書いていますが、少子化が進む中で、将来にわたって制度がスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、速やかに部活動改革に取り組むものとしております。

その中で、ちょっと難しいところがあるのですけれども、部活動が今まで教育的意義を持ちながら学校現場の中で位置づけられてきたという内容を継承、発展させて、新しい価値を創出することが重要だということであっております。これは理想型なので、現場としてどう落とし込むというのはかなり難しい難題ではあるのですけれども、こういった方向性を踏まえて、各自治体、現場としてどのように考えていくのかを整理していく必要があります。割愛しながらなので、それぞれ学校部活動、新たな地域クラブ活動などポイントはいろいろあるのですけれども、少し分かりやすい内容としては、次のページを御覧ください。

スポーツ庁が国民の理解促進のためにつくった資料でございます。どうして部活動改革を進めるのというところで、調布は状況がちょっと違うのですけれども、全国で少子化が深刻化している中で、子どものスポーツ機会を守る、地域の子どもは学校を含めて地域を育てるというところを進める。そういった大義を掲げながらやっている。まずは教員の働き方改革もその趣旨の1つというところで進んでおります。

では、その裏面に行ってください、部活動の地域連携と地域移行と言葉を使い分けていますけれども、こういった内容かといいますと、地域連携というのは、複数校でまとまって部活動をするということで教員の負担軽減を図っていくというものです。地域連携においては、あくまでも学校の部活という整理でやりますので、例えば保険とか一義的な責任はまだ学校にあるままというのが地域連携の考え方です。

地域移行というのは、そもそも今までやっていた部活を学校から切り離して、その運営主体が地域のクラブ活動になる。そこに子どもたちが参加するという考え方です。そうい

った地域移行においては、今まで教員が部活動で教えていたという中では、人件費が考えられていなかったのですけれども、地域移行、要は地域クラブで教えるとなると、教える人の謝礼をどうやって生み出していくのだという課題があると思います。国はそこを踏まえて、低廉な会費を徴収することは前提としながら、こういった地域移行の在り方について考えていくべしという方向性をうたっております。

次の資料を御覧ください。次は、東京都の推進計画という内容です。いろいろ書いてあるのですけれども、裏面を1枚めくっていただくと、その計画の概要がありまして、国においては令和5年度から7年度までを改革推進期間と定めまして、その期間に地域連携・地域移行に関する取組を推進しております。東京都においても、この期間において公立中学校等の部活動の地域連携・地域移行を推進することを目指しております。推進目標としては、改革推進期間が終わる令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で地域や学校の実態に応じて、地域連携・地域移行に向けた取組を実施することとしております。

都の取組はいろいろあるのですけれども、その中で、次のページになります6の区市町村の取組ということで、東京都において地域連携・地域移行に向けた協議会等の設置ということで、要は各自治体間において協議会等を設置して、議論が行われている状況をまずはつくっていく、後押ししていくこととしております。この資料は、令和5年年度末に改定されておりまして、我々が聞き及んでいる話ですと、令和5年度末の時点で都内の全区市町村でこの協議会が立ち上げられたと聞いております。

では、調布市はこれらを踏まえてどのように考えるのというところについて御紹介したいと思うのですけれども、資料がたくさんありまして、資料6だと子どもたちの生徒数の推移の御紹介とか、中学校部活動の一覧ですとか、資料8だと部活動を支援する人材の一覧ですとか様々あるのですが、これらは割愛させていただきまして、資料12を御覧ください。先ほどと少し重複するところもあるので、飛ばしながらですけれども、3の今後の方向性ということで、国と都の方向性については先ほど御紹介させていただきましたが、市としては、この改革推進期間である令和7年度末までに、休日における段階的な地域連携を推進する。また、改革推進期間以降、8年度以降に7年度までの取組の検証分析を行い、平日を含めた地域連携・地域移行に向けた取組を実施することとしております。

目指す姿としては、国の最終形を意識しながらですけれども、子どもや大人、高齢者や障害者の参加、交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込んでいく。ウェルビーイングを実現してまちづくりの推進を図ると。また、地域の子どもは、学

校を含めた地域で育てるという意識の下、調布の地域資源を活用したスポーツ・文化芸術活動の機会の充実を図ることとしております。ゴールイメージということで、ここに行くには本当に遠い道なのだと思っておりますが、5のところ、調布市の学校部活動の将来像という具体的な移行の流れを書いております。今は部活動、学校教育の中にあるところですが、最終的には学校の外に出すことを目指して、その過程においては学校にある状態、また、地域クラブもある状態という併存する状態が幾つか続きながら、最終的にはまちづくりに持っていきたいというイメージを書かせていただいております。

6のスケジュールのところ、ざっくりとしたスケジュール感を書かせていただいております。令和6年度については、推進計画を策定しながら、地域資源を活用したトライアルの事業、実証事業を実施して、その検証を行いながら、令和8年度以降につなげていく。その取組内容の具体として下に4つ書かせていただいておりますが、推進計画の策定はもとより、基礎調査の実施ですとか、合同部活動の事例創出・課題の洗い出し、課題解決策の検討・試行、地域クラブ活動のモデルの実施・課題分析。また、トライアルで出た成果の普及ですとか進捗状況の検証、地域クラブ活動の整備促進を図ってまいりたいと考えております。

これが3月の親会で報告させていただいた内容でして、聞いていただいた感じ、すごいざっくりしているなという印象だと思うのですが、まずは方向性としてどこに向かっていくのかという考え方の根本のところが必要でしたので、こういった内容をお示しさせていただいて、委員会においては皆様から御了承をいただいたということで、今、これをどうやって実現していくかという計画の整理をしております。

7月、10月というタイミングで親会に諮りながらやっていくのですが、検討の状況については、特に保護者の方、地域の方の御理解が進まない和多分前に進まないのだろうな、進展しないのだろうなという感覚は、検討している立場としてはありますので、そういった意味で、こういうところでも皆様にも状況を共有させていただきながら、ぜひ活発な議論が生まれるとよいなと考えていますので、またこの後、会長からも御紹介いただくのですが、今日はいろいろなお立場から御意見をいただくとありがたいと考えております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。たくさん資料があります。とりあえず今の資料について御質問とか、御意見とか、何だこれはというのがありましたら出していただけます

か。

私は日本語の知識が少ないのかもしれない。E委員、ぜひ教えてください。地域移行というテーマ。移行というのは、今までここでこういう器の中でやっていました。今次、新しい器をつくったので、そっちに動いてねというのが移行だろうと私は思っていたのですが、今この部活はここでやっています。一応頭の中にあるのだけれども、まだ全然動いていません、準備もできていません、それを移行というのは、日本語としては変な使い方だと私は思っているのですが。

○E委員　　そう言われるとそうですね。受け入れ先がないのに移れと言っているわけですから。

○会長　　それは間違いないですか。

○E委員　　多分そうだと思います。

○会長　　では、声を大にして言います（笑声）。というのは、子どもたちにとっては、以前も何回か文部省の中で社会体育とか社会活動へという話がありました。そのときにも、ある文部省の方が、3月31日まで今の部活動でやっている子どもたちが、4月1日になったら新しい器ができてから、全国で一斉にそっちにと言われれば反対はできないかもしれない。でも、その準備がないのに、この子たちは明日からどうするのかといったときに、それは大人があまりにも勝手過ぎるのではないかということで私は反対しますと発言したというお話を聞いたことがあったのです。そういったことをちょっと思い出したことがあったので、今確認させていただきました。

調布のこと、子どもたちのことでこのように考えているということです。何か御意見、御質問はございますか。――1点教えてもらっていいですか。資料1、下から2行目、第8、庶務のところ、要するに、事務局は教育部指導室及びスポーツ振興課においてなっています。これで間違いないですか。

○事務局　　間違いないです。

○会長　　ということは、その2つが合併して事務局をつくると。どっちが主とか従とか。

○事務局　　この意図としては、地域連携という枠組みですと学校活動の中ということなのですが、地域移行だと学校から切り離されることになります。実際、地域移行を考える際には、地域資源をどうやって活用していくか、地域の中から担い手をどのように探してくるか。どうなるかはまだこれからですが、仕組みをどうつくるかという観点においては、もちろん最初の駆け出しの段階では、部活動をどうするかという議論なの

で、教育委員会がメインになって、保護者の理解を得ながらという過程が必要なのですが、そこから移行していく中においては、教育から少し離れていく。代表的にはスポーツ部の我々が地域資源を使ってどうするという発想になっていく。特に役所だと予算の話とかもろもろありますので、調布市としては先々まで見据えた中で、では、共同でやりましょうというところで今一緒に計画をつくっております。

ちなみに、その状況というのは結構珍しいらしくて、つい最近もつくば市と静岡市に部活動の関係で視察に両課で行ったのですけれども、皆さん基本的に教育委員会がやられていて、教育委員会とスポーツ振興課が共同で来るのですねとびっくりされたような感じもありますが、一応そういう意図で、共同でということやらせていただいています。

○会長 というのは、スポーツ振興課が入るのが反対とかということではないのです。それは構わないのだけれども、もう一つの文化面、ここで言うと文化生涯学習課が入っていないのも何か変だよなど。

○事務局 バランス的にはおっしゃるとおりで、ここの庶務というのは、会議開催における資料の作成とか会議の招集、その辺の庶務事項の対応を一義的に教育委員会と、部活という中ではスポーツの比重が少し高いという中で、一旦こういう役割にしているのですけれども、その議論の過程においては、もちろん文化部門も一緒になっているという現状はございますので、ここでこう見て文化がないのかということころはしっかり入れて、文化・スポーツと教育でやっているというものでございます。

○会長 何か確認したいことはございませんか。F委員、何かありますか。

○F委員 私は、この1回目の検討委員会は出席させてもたったのです。最初だけ言いたいことだけ言わせてもらったのです。そのときも言ったのですが、さっき副会長が言われた人材のところでは必ず問題になってくると思うのです。昼間、子どもたちの相手をするということは、どうしても4時から6時、7時の時間帯にやらざるを得ない。そのときに、誰がやるのですかという問題が必ず出てくると思うのです。そのときに、地域にある大学の現状、現役でやっている人たちが中学生ぐらいに教えに行ったりとかというサイクルをつくっていかないと、まず回らないと思うのです。場所も、そんなに公共施設があるわけではないので、結局学校でやらざるを得ないというのが条件。そういうところを見据えながら、そういうサイクルをつくってしまえば、うまくいくのかなという気がしています。

○会長 何かいろいろなアイデアを含めていかがですか。

1つ大きな課題が指導者の確保、どこの県からも聞かれるのが、人がいないということ

なのです。スポーツ庁などが最初に考えたのは、いわゆる退職した教員というのが大きなターゲットではあるのです。よく自分たちの仲間でも、自分が好きなスポーツを教えるのはいいけれども、あんな元気な、なかなか言うこと聞かない子たちを大会に連れていくのは勘弁。要するに、部活動指導員になってくると引率の議論が出てくるわけです。それから、大会の申込みですとか、部の運営のために関わるお金のことだとか、いろいろな事務が入ってくる。そこまではやりたくという人たちが結構多いです。

もう一つは、これもスポーツ庁が言っていますけれども、引き続き教員でありながら、5時までは教員という立場、5時を過ぎればクラブの指導員という形で兼職兼業を認めて、そこでやっていく、そういう希望をする先生もたくさんいるだろうと。そのときに自分などが心配なのは、御存じかと思うのですけれども、教員という立場で指導していて子どもがけがをした。そのときの責任問題があります。国家賠償法等々で基本的に守られているわけです。責めを受けない。これが一指導者になってやった場合は、個人がその責任をとらなければいけない。だから、私自身が傷害保険、対人・対物とか全ての保険に入っておかないと、いざ何かのときには何千万とか、下手をすると億に近いような金額が必要となる。スポーツ庁はそこまでをきちんと説明していないのです。

だから、何人か若い先生たちが希望したいと思いますと言うのだけれども、ちょっとそういう話をすると、「あ、そうなんですね。知らなかった」と。スポーツ保険のほうで新しい保険を実際につくっていらっしゃいますが、同じく子どもたちが部活動の中でけがをした場合は、日本スポーツ振興センターからお金が出るので、保険以外でほぼほぼ全額出ますけれども、学校教育活動外の形になると、自分自身で保険をかけておかないと、そのお金が出てこなくなる。その辺が保護者にきちんと伝わっているかどうか、そういったことも制度としてはこれからしっかりしていかないと、そんなこと知らなかったということになると大変なことになるかなと思って心配していました。

言い出すと口が止まらなくなるので、どなたか言ってください。

○E委員　うちの学校には部活が全部で38あるのです。学校の伝統で、人数が少なくなってもなかなか潰せないのです。そうすると、部員が少ないのに文化祭で発表しなければいけない。例えば、鉄道研究部というのがあるのですけれども、この部屋ぐらいのジオラマを作るのです。とてもではないけれども、部員6人ぐらいではできないので、結局学校長が任命する形で監督・コーチを社会人も含めてOBにやっていただくのです。その方たちは大学の予算をとって、微々たるものですが、1回1,000円ぐらいの交通費を出

してやってもらっているということで、ほかの部も今大変な状況になっている。

私はこの4月から、顧問のなり手がなくて、剣道部以外に水泳部の正顧問をやることになりました。今、水泳部をどうやって縮小しようかと考えています（笑声）。プールが学校にない。明大前の和泉校舎まで行ってプールをやっています。あとはすぐそのスポーツクラブの定休日をお借りしてやっている。今年はたまたま日大の水泳部の方がコーチをやってくださっていて、全面的に見ていただいているので、今年は教員が練習の引率に一回もついていないのです。大会は教員が行かなければいけないのですけれども。

そういう形を考えると、こっちに書いてありました、生徒が少なくなってチームが組めない、だから複数の学校が一緒にできるようなというのが最初にあったと思うのですけれども、形としては、先生がおっしゃったように、大学生が自分の出身の学校の部活動を義務的に、2年とか3年見られるようになれば人員は大丈夫。自分がやったことだから、うまくいくような気もするのです。あとは、それを制度にどうやって落とし込んでいくかということが課題で、そういうシステムのない学校は今度どうするかというところが難しいところかなという気がします。

○会長 部活動指導員という人と、外部指導者という2通りあります。部活動指導員というのは、特別公務員みたいにして、自治体で任命して願います。教員と同じように、中体連も指導、引率、監督も今は全部認めています。でも、外部指導者、いわゆる外部コーチは、先ほど先生がおっしゃったみたいに、母校の後輩たちをちょっと面倒見ろよとか、お父さんの力をちょっと貸してとか、そのように学校から依頼する。だから、法的には何の権限もないわけです。事故にあったときの責任なども考えなければいけない。その辺がごっちゃにならないようにしなければいけない。

E委員のところは、部活動指導員はいらっしゃらないのですか。

○E委員 いないです。全て顧問がいる上で担当コーチを頼んでいる形です。何かあると顧問、最終的には校長が全部責任をとるのですけれども。

○会長 1つ、東京都の校長会が毎年全校調査をかけているところで、部活動の地域連携・地域移行の進捗状況についてお答えくださいということで、去年12月から今年1月までの調査までで出ているデータなのですけれども、検討委員会をスタートしましたというのが38.9%。同じように、自治体で始まるというのが28.7%。まだ100%ではない、7割ちょっとぐらいと私も聞いていました。国の圧がありますから、予定も含めると100になるのかもしれませんが。

それから、ニュースで御存じかと思うのですが、つい先日、茨城県から始まって、兵庫県とか熊本県、沖縄県など7県にスポーツ庁が2億円のお金を出すと発表になりました。

では、時間もないので、熊本県熊本市の部活動検討委員会、その熊本市が参考にされたと聞いている掛川市の計画です。今日印刷していただきましたので、私のほうで概略だけ。熊本市です。

熊本市は政令市ですので、県ではなくて、市で独自の計画が出せる立場にあります。1ページを開いていただくと、3番の改革の基本方針というところで、部活動は教育的意義があり、受け皿の確保が見通せない状況。教職員、地域人材で指導を希望する者が指導することを前提に、学校部活動は今後も継続させると打ち出しました。

これが最終答申で出てきた形になります。4ページに行きますと、基本方針が4つあります。合同部活動と新たな部活動をやる。競技だけではなく楽しむこと。④に書いてある、親しむこと、楽しむことも考えましょうと。それから、(2)の①、勝利至上主義につながらないように。③の最後のほう、生徒主体。それから、体罰・暴言は前どおり。それから、(3)の①、希望する教職員と地域人材。大体どこも同じ形かと思います。

それから、⑥のところ、調布もこうなるのですか、市役所職員が部活動指導員となるモデル。すぐ狙われて、課長は陸上部の顧問をやっていただくようになる(笑声)。こんなところも熊本はやっていて、さらに⑦としては、1人で1つの部はきついので、主担当と副担当ということも考えているということでした。

それから、(4)の①、対価、教職員も含めて支払いをする。今、学校の部活動の顧問はほぼ無償ボランティアです。土日は2,000円ぐらいつくのですが、それ以外は無償という形になります。④に公費負担と受益者負担が出てきます。⑥で機会の格差を生まない。それから、多子は支援を行う。右側に行って、ちょっと青く塗ってあるところが単価のことで、主顧問は1時間1,600円、副顧問が1,000円、そのようなバランスを考えるということがありました。

それから、次の6ページに図が書いてあると思うのですが、人材バンクで指導者登録ですとか、学校の先生が大会申込みですとか、そういったことをやっているのですが、そういった事務をやるという想定をしています。そこで市長部局との関係、本市で言えばスポーツ振興課とか、先ほどの文化学習室といったところがこれに連携していく。部活動コーディネーターという形で、下の長い緑色、指導者の発掘、面接、任用、異動、

指導者研修，育成，それから，部活動関連業務といったことを人材バンク事務局がやるという想定をしているようです。

それから，7ページの下に具体例というところで，合同部活動と拠点校部活動の2つ書いてあります。合同部活動は上にあるように，AとBのチーム，足りないもの同士の合同だけを認めていたのです。調布の中で，1つの中学校だけが足りなくて，あとは全部足りていたら相手いないわけです。だから，今は足りている，足りないのも認めています。そのように2つの学校は立場が対等で合同。下のほうは，例えばサッカー部のところだと，B学校にはサッカー部を専門に教えられる先生がいらっしゃる。A中学校でサッカーをやりたい子は，そこに移動して行って吸収していただく。いわゆる拠点校方式も今考えて始めているということです。ここもこれからということですので，今年9月1日，熊本へ行って，話が聞ければ聞いてこようと思っているのです。

掛川は全く逆に，学校から全部外へ出しますという計画の下でつくっています。時間がありませんので説明しませんが，後でお読みください。

このように，熊本の例がちょっと珍しいです。全国的に言うと，学校から外に出しますという掛け声だけは掛けていらっしゃいます。でも，実際の指導者はなかなか見つからないというのが現状のようです。

何か質問も含めて御発言はいかがですか。副会長のところの学生は，こういうので，君は〇〇中の陸上部へ指導に行ったらと。どうですか。

○副会長　もし現実にそういうことになったら，もちろん学生によると思うのですがけれども，例えば1年生などは授業が結構びっしりあるのです。なので，3時から来てくださーいといって授業を犠牲して行くわけにはいかない。私は陸上部を指導しているのですがけれども，大学院生もいるのです。大学院生などは忙しくないわけではないのだけれども，時間がフレキシブルなのです。そうすると行ける可能性もあります。

ただ，移動の時間とかも考えると，先ほど母校にというお話がありましたけれども，東京の場合，母校は現実的ではなくて，近くならば行けるという話になる。先ほど私が，大学，特に国立大学とか公立大学だったら地域と一緒にあってというのは，いろいろなケースが考えられるかと思うのですがけれども，大学にクラブが1個できるとかなり協力できると思うのです。もちろんそこに大学以外の関係の人が指導に入ることもできるでしょうし，大学生が指導することもできる。その場合だと移動の時間はほとんど要らないとかということになって，学生が指導に携わることがかなり現実的になる。もしくは，プレイングコ

一チですね。学生も現役で陸上競技をやっているならば、一緒にやりましょうという感じで、自分の練習と同じ時間に指導しながら練習するという事なので、大学だけではちょっとというのはあると思うのですけれども、実際にコーチという立場では結構関わられるような気がするのです。なので、その辺は、もしかしたら中学校とか小学校側からすると、大学まで行くのはちょっとということがあるかもしれないですし、今度は別の問題が出てくる可能性があるのですけれども、それはあり得るかなという気がします。

○会長　今まで私たちが実際にやっているのは、例えば市の陸上競技場があります。そこに何曜日と何曜日の夕方に陸上部の子どもたちが集まって、自分の学校を専門に教えてくれる先生はいないのだけれども、そこに行けばみんなで教え合っている、そのようなところもあります。

先日、中体連の発表であったのですけれども、ある県で合併した大きな町の中に3つの中学校があります。剣道部は全部あるのです。AとC、BとCの距離がそれぞれフルマラソンの距離より長いのです。自転車でいけるような距離ではないわけです。AとBの距離は近いのです。ここは自転車でも可能なのです。では、この移動は何でやっているかというと、町のバスを毎日出してくれているから合同でいける。では、調布がこの8つの学校をぐるっと回るようなバスを出すかどうか、そのような形も出てくる。その3つの学校の中のAとBに専門的に指導ができる先生がいるので、男子はAに集まる、女子はBに集まるという合同部活をやっているという説明がありました。

では、今日はここで大きな議題がぽんと出ましたので、次回のときにまた話をお聞かせいただくということで、とりあえずここで切りますけれども、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

では、時間も大分押してきたのですけれども、議題3、その他情報提供ということで、事務局、よろしく願いいたします。

○事務局　では、事務局から幾つか情報提供させていただきます。資料としては後ろのほうで、「令和6年度市民プールの開設を中止」以降の内容について、事業の御紹介等が基本となるのですけれども、少しお話しさせていただきます。

○事務局　では、お手元の資料の「令和6年度市民プールの開設を中止」を御覧ください。こちら、市民プールが例年7月10日から9月10日まで開設する市内唯一の屋外プールになっています。50メートルプール、25メートルプール、あと変形プールと幼児用プール

がある施設です。夏の開設に合わせて毎年多くの方に御利用いただいている施設なのですが、昨年10月に設備の不具合が確認されております。

これまでの経緯について簡単に御説明します。市民プールは、令和5年度の開設を終了した後、令和5年10月に50メートルプールの水位が減少する事象を確認しました。それを受けて、令和5年11月から12月にかけて水槽内への立入調査などを実施しております。その後、さらに令和6年1月に50メートルプールの水を全て抜いて、水槽内に張ってある防水シートに問題がないかという点検調査も行いました。その結果、防水シートについては、経年劣化に伴う小さな穴は複数見つかったものの、現在も水位が減少したという原因自体はまだ判明していないところです。

こうした中、今年4月から各プールの水槽を含む市民プールの施設全体の劣化状況について調査を行っているところです。本来、安全かつ安心してプールを開設するには、この調査の結果を踏まえた対応が必要になるのですけれども、この調査結果が出るまでには約4か月かかると言われておまして、通常の夏に向けたプールの開設準備が今年度は難しいということから、令和6年度は開設中止としました。

市民の皆様には、市報の6月5日号や、今お手元で見いただいている市のホームページ等で開設中止を案内しておまして、今年度に関しては、市内の総合体育館や、武蔵野の森総合スポーツプラザといった、ほかの公共プール等の御利用を検討いただくようお願いしております。今後、劣化度調査自体の結果が出ましたら、また改めて市のホームページ等で皆さんには丁寧に御案内する予定です。

以上です。

○事務局　では、次、調布市応援アスリートの追加認定者ということで、前回の審議会が2月でしたので、それ以降に認定された方3名について御紹介しています。ここに書いてある宮崎千瑛さん、ゴルフの方。また、原優介さん、競馬の騎手の方。門田ギハードさん、アイスクライミングの方という3名の方を認定いたしました。門田さんは7月1日付で認定する予定ということでお含みおきいただければと思います。

門田さんはこれからなのですけれども、裏面に、総勢18名の方が応援アスリートになられております。どんどん多くなってくると、我々も成績等をなかなか追い切れなかったりするのですけれども、市にゆかりのある方で頑張っている方がいらっしゃるのをどんどん発信していきたいと思っておりますので、ぜひまたこういうアスリートがいるというのを情報提供いただければと思います。以前、E委員からも情報提供いただいたので、

ぜひ御検討いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

時間もないので、簡単に御紹介します。次に、調布市フェスタということで、ジャイアンツと去年連携協定を締結したのですけれども、その前から続けている事業で、ジャイアンツの2軍戦に市民を招待するという事業でございます。今日、このチラシは持ってきたのですけれども、800席の募集に対して、もう既に満員という状況でございます。かなり人気のイベントで、ジャイアンツについては小学校とか保育園、幼稚園とか、そういったところにも派遣して、子どもたちに野球、ないし投げ方とか運動を教えていただいているという状況でございます。

次が、東芝ブレイブルーパス東京がリーグワンで優勝いたしまして、その報告会を開催する予定で、絶賛準備中でございます。明日の17時半からたづくり1階のエントランスステージで開催します。原田選手はこの後、代表合宿等があつて来られなくなってしまったのですけれども、リーチ・マイケル選手、東芝の社長さんもいらっしゃるので、優勝報告をしていただき、短いのですが、トークショーでコメント等をいただきながら、何とサイン入りグッズプレゼント抽選会などというお楽しみもございますので、ぜひ御来場をお願いいたします。

最後、日曜日に開催しますバドミントンの体験会ということで、去年は3月に実施したのですけれども、NTTさんの御都合もございまして、今回は6月に実施するものでございます。こちらはもう締め切ってしまったのですけれども、午前の部、午後の部ということで、午前は初心者コース、午後はチャレンジコースと。初心者コースについては、60名定員のところ200~300名来たということで、すごいニーズがあるのかなと。午後はチャレンジと銘打っているからか、定員以内という感じだったので、やってみたいという方はすごく多いのだらうなと感じました。また、我々としても連携事業ですので、出向いて一緒に盛り上げていきたいと思っております。

事務局から報告は以上です。

○会長 ありがとうございます。何か御質問、御確認はありますか。応援アスリートに桃田賢斗選手が入っていますけれども、彼はもうプレーとしては引退というか……

○事務局 代表引退ということで、選手そのものは引退されていないので、ここに残させていただきました。

○会長 分かりました。よろしいでしょうか。——ありがとうございます。

では、時間も8時ちょっと回ってしまったのですけれども、申し訳ありません。何かほ

かに委員の方から御発言はございますか。事務局は。

○事務局　事務局から、次回なのですけれども、去年は推進計画の策定ということで、4年度4回、5年度5回とやってきたのですが、今年度はそういう計画物はないので、時期、回数についても少し検討しております。下半期なのか、その間で1回なのか、そこはまた事務局で検討して、日程調整させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○会長　ありがとうございました。

では、今日予定していた議題につきましては、とりあえず以上で終わりになりますけれども、2つ目に出てきました部活動の地域移行はすぐにできるものではないし、しばらく協議が続くと思いますので、各委員のほうで何かいい情報がありましたら、ぜひ事務局に御提供いただければと思いますので、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

では、副会長、最後にまたいつものように御指名します。

○副会長　今日は地域移行の話があったので、最初にお話ししようと思っていたのとちよっと違う話をしようかなと思っています。

繰り返しになるのですけれども、幸いなことに、電通大にはまあまあいいグラウンドがあるのです。近隣だと東京外国語大学があそこに移転してきて20年ぐらいたつのです。あそこは全天候の陸上競技場があって、内側3レーンと直走路が6レーンなので、試合をやったりと公認の陸上競技場ではないのです。その中にフィールドがあるのです。20年ほとんど手を入れていないからかなり劣化して、今年度の頭にフィールドだけ人工芝になったのです。これはOBが最初寄附をするというところから始まって、大学も結構出しているのだと思うのです。

そのようになると、見た目ももちろんきれいなのですけれども、計画的に使えるわけです。雨が少々降っても使えるし、雨の翌日ももちろん使える。そうすると、予定していたイベントが急遽中止とかというのがないので、大学生の試合だったり、地域のいろいろなイベントに貸し出すことも可能だと思うのです。

電通大もいいグラウンドだと私は思うのですけれども、お金を計上してメンテナンスをしないので、どんどん劣化していくのです。もし利用したいと手を挙げてくれる人がいっぱいいるのではないかと思うのですけれども、大学がなかなかそういうのをやろうとしないというのがあります。もしニーズがあったら、大学が全部お金を出せるかどうか分からないのですけれども、初めてそのように動くような気がするのです。

一方で、電通大がなどは、私も二十数年になりますけれども、大体建物のどこかを工事しています。新しく建物を建て直すとかというのはしょっちゅうです。建物に比べると、陸上競技場とか人工芝は随分安いのです。建物を何個か建てたら10億円超えるだとか、そのような話が出たりするのですけれども、それに比べると、フィールドを人工芝にすると1億円ぐらいと聞いています。要は、結局そのお金を捻出する気があるかどうかだけなのです。あるいは、施設利用料を入学者から取ってということだって、それなりにハードルがありますけれども、利用する側はそれできれいになったらいいという人もたくさんいるわけです。

なので、そういうことをやる気があるかどうかに尽きるのかなと。市民の声がすごく大きかったら大学は無視できない。調布市が「それは絶対やってくれないと困る、国立大学なのに地域にそういうので全く貢献しないんですか」ともし言ったら無視できない。建物はあれだけどんどん建てているので、一回やる気になったら、そのお金は何とかなるのではないかと思いますので、ぜひ市からの声をもっと大きく。そういう気になっていただいたら、作戦は一緒に考えて、いろいろやれる気はしていますので、ぜひお願いしたいなと思います。

最後、まとめというよりも、繰り返しの話になってしまいましたけれども、よろしくお願ひします。

以上です。

○会長

進行がうまくいかなくてすみません。6分も7分もオーバーしてしまいましたけれども、次回は今年の秋ということで、また事務局から声かけがあると思いますので。

では、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

——了——